

令和7年第7回（7月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年7月10日(木)
開会 9時54分 閉会 10時21分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 2名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直 若山 清敏

— 高尾 賢二

山本 学美 太田 実秋

高橋 初美 —

菊 啓治 松本 久則

横川 信友 堤 久英

山本 幸雄 重吉 信之

欠席委員の氏名

奥田 健一 井上 幸子

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 2名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第17号 吉富町農用地利用集積等促進計画(賃借権)の承認について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より令和7年第7回（7月）総会を開催いたします。なお、奥田委員、井上委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、14名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第7回（7月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の議事録署名人には横川委員、堤久英委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。議案第15号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田962㎡。譲渡人がH. Yさんです。譲受人がH. Tさんです。</p> <p>（2ページから6ページまでの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の山本幸雄委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
山本幸雄委員	<p>問題ないと思います。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質疑なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第15号について承認することとします。議案第16号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は4件の申請です。それでは、事</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、7ページをご覧ください。議案第16号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は4件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△田351㎡です。〇〇△△番△の所有者はA. Yさん、耕作者もA. Yさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人はS. Yさんです。</p> <p>(8ページ及び10から17ページまで説明)</p> <p>申請番号2について説明致します。8ページにお戻りください。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△畑444㎡、〇〇△△番△畑20㎡です。〇〇△△番△、〇〇△△番△の所有者はO. Tさん、耕作者もO. Tさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人はF. Aさんです。</p> <p>(8ページ及び18から27ページまで説明)</p> <p>申請番号3について説明致します。9ページにお戻りください。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△畑167㎡です。〇〇△△番△の所有者はT. Aさん、耕作者もT. Aさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人はK. Mさんです。</p> <p>(9ページ及び28から36ページまで説明)</p> <p>申請番号4について説明致します。9ページにお戻りください。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△田601㎡です。〇〇△△番△の所有者はT. Aさん、耕作者もT. Aさんです。今回は使用貸借での権利設定で譲受人はT. Aさんです。</p> <p>(9ページ及び37から45ページまで説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第16号申請番号1について、地元委員の山本幸雄委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
<p>山本幸雄 委員 賀部会長</p>	<p>問題ないと思います。</p> <p>続いて、申請番号2について、地元委員の高橋委員から、申請地の状況など補足説明をいたします。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>問題ないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、申請番号3について、地元委員の高尾委員から、申</p>

職員	請地の状況など補足説明をいたします。
高尾委員	問題ないと思います。
賀部会長	続いて、申請番号4について、地元委員の横川委員から、申請地の状況など補足説明をいたします。
横川委員	問題ないと思います。
賀部会長	<p>質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第16号について承認することとします。議案第17号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。今回、9月15日から開始する利用計画の提出が1件ありました。では、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、46ページをご覧ください。議案第17号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。48ページをご覧ください。表で表しているとおり、今回の9月からの利用権設定の件数は、新規が1件で3,015㎡となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましても、49ページをご覧ください。以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第17号については、すべて承認されました。報告事項です。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>50ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」3件届出がありました。1件目は〇〇△△番△田388㎡、〇〇△△番△田513㎡、貸し手はS.Yさん、借り手はK.Mさんです。令和元年11月から6年間の契約でした。2件目は〇〇△△番△田351㎡、貸し手はA.Yさん、借り手はY.Yさんです。令和6年6月から6年間の契約でした。3件目は〇〇△△番△田962㎡、貸し手はH.Yさん、借り手はT.Hさんです。令和2年11月から10年間の契約でした。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>51ページをご覧ください。「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。今回3件の届出がありました。 (51ページから57ページの内容について説明) 事務局からは以上です。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局 職員	<p>8月8日(金)10:00からの開催を提案します。会場は、役場3階研修室を提案します。よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>

賀部会長

それでは、次回は8月8日（金）10：00からとします。
これをもちまして、令和7年第7回（7月）総会を閉会します。
皆さま、お疲れ様でした。

10時21分 閉会